



国土交通省

同時提供先 島根県政記者会、出雲市政記者クラブ

平成25年 6月 3日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

第3回斐伊川渇水調整協議会により、 さらに渇水調整を継続します。

斐伊川流域においては、冬場の降雨が少なかったことに加えて、降雨量も平年に比べ極端に少ない状況にあり、過去29年を比較しても厳しい渇水傾向にあります。

斐伊川の流量を確保するために、尾原ダムから補給をしていますが、ダムの貯水量が減少してきたため、上島基準地点の確保流量を21日から30%制限し、さらに27日から50%制限して、ダムからの放流量を調整しています。

先週末の降雨量もたいしたこともなく、ダムの貯水容量はさらに減少しています。本日16時から開催した第3回渇水調整協議会において、別紙のとおり、渇水調整事項を決定いたしましたのでお知らせします。

※皆様も水を大切にお使いいただくようお願いいたします。

※斐伊川・尾原ダムなどの状況は、引き続き情報発信に努めます。

出雲河川事務所HP：<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>
「渇水情報」をクリックすると、ダム等の情報が見れます。

問 合 せ 先

国土交通省	中国地方整備局	出雲河川事務所
副所長	武部 真実	(内線) 204
占用調整課長	犬山 典子	(内線) 341
TEL	0853-21-1850 (代表)	

第2回 斐伊川渇水調整協議会での確認事項

- ・斐伊川の自然状態での流量がかつてないほど減少しており、尾原ダムの補給がなければ、非常に厳しい状況になることが想定される。
- ・各関係機関の努力により、渇水に伴う社会的な影響を防ぐ対応をし、その影響を最小限にすることが重要との理解を共有した。
- ・そのため、可能な範囲(社会的影響を最小限に抑える範囲)で尾原ダムからの補給量を絞ることで、ダムの貯水量の温存を図ることとする。
- ・各利水者は、水利用の状況等をしっかりと調査・把握し、その情報を共有するとともに、調査・把握した結果に基づく対応を行うこととし、その状況を踏まえつつ、ダムからの補給量の絞り込みの調整を行っていくこととする。

第3回 斐伊川渇水調整協議会での決定事項

- ・上島基準地点の確保流量を60%制限して、尾原ダムから補給する。
(上島地点の正常流量 16.3m³/s→おおよそ6.5m³/s)
各利水者は取水状況等の把握に努める。
- ・尾原ダム、三成ダム、阿井川ダムは連携をはかる。
- ・尾原ダムの貯留制限 上島地点(21.0m³/s) 尾原ダム地点(1.2m³)を解除する。
- ・かんがい用水の取水について 自主節水の呼びかけ